

【利用規約】

第一条(目的)

PRDは企業・団体・個人の報道用資料を明記上のテレビ・ラジオ100番組の担当者に直接手渡しでお届けする事を目的としています。

第二条 (PRD利用規約)

当規約は株式会社エンネットワーク(以下EN)が運営するPRサイト[PRD]を第四条所定のクライアントが利用する際、適用されます。

第三条(利用規約の変更)

ENは必要に応じて自由にこの利用規約を変更することができます。

第四条(クライアント)

クライアントとは、ENに対してPRDへPRの申し込みを行った法人、団体、または個人を指します。

第五条(ENがクライアントに対し提供するサービスの内容)

ENはクライアントに対し、以下の本サービスを提供します。

- ENが、クライアントより受けとった放送局用プレスリリース原稿の内容確認を最終的に行い印刷・ファイリング後、各放送局の本ホームページ表記番組へ所定期日までに手渡し配達致します。
- 配達終了後、ENは、所定の期日に、電子メールにて配達一覧を通知します。
- クライアントより依頼があった場合、所定のオプションを実行いたします。

第六条(規約締結)

a. 本規約はクライアントがENに対して、依頼申し込みを行いENが依頼内容を確認し所定の入金を確認出来た時点で成立となります。

b. クライアントは、前項の申し込みを行うにあたり、PRDのシステム・規約等、内容すべてについて異議なく承諾します。

c. クライアントは前項の申し込みを行うにあたって、日本語を用います。その他の言語の場合は事前に日本語に翻訳してから送信します。

第七条(利用料金)

a. PRD利用料金についてはホームページ表記の通りとします。

また、利用料金の支払いに関する全ての手数料はクライアントの負担とします。

b. PRD利用料金は前金とし、ENが指定する送金方法で指定した銀行口座へ振り込むものとします。

第八条(キャンセルについて)

a. お申し込み指定月の入金後、事情により利用取り消しが生じた場合、キャンセル料として入金の半額が発生するものとします。

b. お打ち合わせ後、リリース進行中によるキャンセルは、入金額の80%を頂戴いたします。

c. お申し込み後の配達指定月変更は、翌月までとし、その後のキャンセルは本規約に準じます。

第九条(配送先媒体による報道用資料の利用)

a. ENは、放送局に配達したクライアントの報道用資料に関して、

放送局がこれを自由に利用することを許諾します。

b. ENは、放送局に配達したクライアントの報道用資料が放送局によっていかなる利用をされ、あるいは全く利用されなかったとしても、何ら責任を負いません。

第十条 (PRDサービスを行わない場合等)

a. ENは、健全なサイトの運営を行う為、初回利用企業・団体・個人に対し審査を実施し以下に該当する場合、

申し込みの受け付けを拒否する事ができるものとします。

- 1) 無料で取得出来るフリーのメールアドレスしか確認できない場合。
- 2) ホームページアドレスが未記入の場合。
- 3) 社会的に問題になりうること(ex. マルチ商法、悪徳商法、ねずみ講など)を事業としている、又はその疑いがある場合。
(無限連鎖講の防止に関する法律・特定商取引に関する法律)
- 4) 出会い系やアダルト系、ライブチャット関連あるいはそれらに類するいかかわしい風俗営業を事業としている場合。
(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律)
- 5) 法律に違反している場合。
- 6) ホームページ上の記載情報確認がとれない場合。

※ホームページは会社概要、事業内容、運営サイト・制作実績等が確認出来るものです。

トップページのみなど情報が極端に少ない場合はお断りさせていただく可能性があります。

※新規サイトのオープンや、新会社設立等の告知に関してのご利用の場合は、この限りではありません。

b. ENは、クライアントが申し込んだ報道用資料の配送について下記のような事情があると判断した場合には、申し込みの受け付けを拒否することや配達を行わないことができます。

- 1) 内容が虚偽である場合、または内容が虚偽である可能性が高い場合
- 2) 内容が第三者のプライバシーまたは営業秘密、名誉等を侵害し、または侵害する可能性が高い場合
- 3) 内容または表現が第三者の著作権その他の知的財産権を侵害し、または侵害する可能性が高い場合
- 4) 内容が訴訟に纏わるものの場合
- 5) 内容がENで理解できず、判断が出来ない場合
- 6) その他の内容または表現が公序良俗に反する場合

7) その他、ENが報道用資料として相応しくないと判断した内容の場合、上記の理由以外にも独自の調査、判断により不相当と判断した場合

お断りするケースがございます。またご利用お申込お断りの詳細な理由等についての

お問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。

c. ENは、すでに配達した報道用資料について、上記の事情があると判明した場合、当該サービスの利用停止することができます。

d. ENは、すでに配達した報道用資料について、上記の事情があることにより第三者から損害の賠償を請求された場合には、クライアントに対し損害の賠償をすることができるものとします。

第十一条(免責事項)

クライアントがPRDを利用することで生じた一切の損害についてはENは責任を負いません。

第十二条(サービスの停止)

ENは、本サービスを円滑に運営していくため、以下の場合に予告なくサービスの運用を停止することができます。

a. 火災・地震・停電・通信機器の故障・第三者の妨害行為などの場合

b. 定期保守・緊急保守の必要な場合

c. その他やむを得ない事情が発生した場合

第十三条(専属管轄裁判所)

ENとクライアントとの間で訴訟が生じた場合、東京簡易裁判所ないし東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第十四条(規約の発効時期)

当規約は2010年4月1日より有効となります。

一部改定 2010年12月1日

一部改定 2012年8月1日